

事 務 連 絡

令和7年10月21日

各区市町村保育主管課 御中

各区市町村認定こども園主管課 御中

東京都福祉局子供・子育て支援部保育支援課長

事故情報の共有・注意喚起について

(幼保連携型認定こども園における送迎用バスへの置き去り事故の発生)

日頃より、東京都の保育行政の推進に御協力いただきありがとうございます。

標記の件について、別添のとおりこども家庭庁・文部科学省より通知がございました。

送迎用バスの運行に当たっては、関係府省令等により乗降車時の所在確認等が義務化されており、置き去り事故を防ぐためには、これらを遵守することが極めて重要です。

貴管内保育所等で、乗降車の際の点呼による所在確認や車内の見守り、送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置の適切な運用等が徹底されるよう、周知及び適切な指導をいただきますようお願い致します。

【担 当】

東京都福祉局子供・子育て支援部

保育支援課保育計画担当

電話：03-5320-4128 白鳥